

平成 29 年 第 1 回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

平成 29 年 3 月 3 日

愛知中部水道企業団議会

平成 2 9 年 第 1 回 愛 知 中 部 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会 会 議 録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
一般質問一覧表	3
議案質疑一覧表	5

第 1 号 (3月3日)

議事日程	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のために出席した者の職氏名	7
職務のために出席した職員の職氏名	8
開会の宣告	9
諸般の報告	9
開議の宣告	9
議事日程の報告	9
企業長あいさつ	10
議会運営委員会委員長の報告	10
会議録署名議員の指名	11
会期の決定	11
一般質問	12
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
企業長あいさつ	24
閉会の宣告	24
署名議員	25

愛知中部水道企業団告示第 1 号

平成 29 年第 1 回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 2 月 15 日

愛知中部水道企業団

企業長 川 瀬 雅 喜

1 期 日 平成 29 年 3 月 3 日

2 場 所 愛知中部水道企業団 3 階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	鵜飼 貞雄	議員	2 番	宮本 英彦	議員
3 番	ふじえ 真理子	議員	4 番	萩野 勝	議員
5 番	山根 みちよ	議員	6 番	余語 充伸	議員
7 番	藤川 仁司	議員	8 番	水野 隆市	議員
9 番	日置 孝彦	議員	10 番	さとう ゆみ	議員
11 番	佐野 尚人	議員	12 番	山田 かずひこ	議員
13 番	國府田 さとみ	議員	14 番	井俣 憲治	議員
15 番	星野 靖江	議員			

不応招議員（なし）

平成 2 9 年 第 1 回 愛 知 中 部 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会 一 般 質 問 一 覧 表

番 号	氏 名	一 般 質 問 内 容
1	藤 川 仁 司	第2次アクアシンフォニー計画から見た安定的な水の供給と確保について。管路の耐震化の現状と今後を始め、長期的視野に立った計画的管理（アセットマネジメント）による水道事業の健全化についてお尋ねします。 《質問要旨》 1) 昨年の熊本地震では、管路の耐震化の必要性が表面化しました。災害時に対応した管路の耐震化の現状と今後は。また、配水池の耐震化・管理施設等の耐震化についても併せてお願いします。 2) 管路の耐震工事について一部路線を変更し、シールド工法を用いるとの事だが、施工例を踏まえた施工業者の選定はどのようなか。 3) 長期的視野に立った計画的資産管理（アセットマネジメント）によって事業の更新需要と財政収支の見通しが把握できる、アセットマネジメントの概要はどのようなものか。 4) アセットマネジメントの結果に基づき健全な水道事業のために、水道料金をどのように設定しているか。 5) 国の水道ビジョンでは水道事業等広域化の動きがみられるが、給水コストの低減など、水の安定供給に対し、わが中部水道企業団として今後、更なる広域連携に対するお考えは。
2	ふ じ え 真 理 子	企業団ホームページのより一層の充実を求めて ～多様な手段によるできる限りの情報公開を～ 《質問要旨》 企業団の取り組みを多くの住民のみなさんに知っていただくことは、安心しておいしい水が飲めることへの感謝、また

番号	氏 名	一 般 質 問 内 容
2	ふじえ 真理子	水源地森林整備の重要性を知り、考えることにつながるため、企業団に関する情報はできる限り公開していくべきと考えます。 すでに、企業団ホームページには事業者向け、お客さま向け、水道事業の紹介、子ども向けなどかなり詳細にわかりやすく載せてあります。 企業団議会に関する情報で、住民目線にたった情報公開という視点から、いつでも誰でも見られるように各定例会の議事録、当初予算書・決算書、説明資料などをデータ化し、ホームページ上に公開するお考えはありませんか？

平成 2 9 年 第 1 回 愛 知 中 部 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会 議 案 質 疑 一 覧 表

番 号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
1	ふじえ 真理子	議案第 3 号 平成 2 9 年度愛知中部水道企業団会計予算について 《質問事項》 ①第 2 次アクアシンフォニー計画（H 2 7 年度～H 3 2 年度）にある「危機管理対策の推進」災害用備蓄資機材整備事業 3 8 8 万円について ②「持続可能な水環境づくり」上下流交流事業 4 0 4 万円について ③水道事業収益の 4 目他会計負担金について（予算書 p 2 5） ④資本的収入の 2 項工事負担金について（予算書 p 3 3） 《質問要旨》 ①災害用備蓄資機材整備事業 3 8 8 万円の具体的中身をお答えください。 ②森林整備の重要性や水の大切さへの理解を深めるための上下流交流事業 4 0 4 万円について、前年度に比べ倍増（2 2 0 万円）した理由は、 木曽川源流水製作委託料 2 2 0 万 4, 0 0 0 円（前年度比 2 6 万円増額）について、H 2 7 ・ H 2 8 と同じ業者が 1 7 2 万円で落札しています。H 2 9 年度の製作見込み本数と配布先の変更等がありますか？ ③水道事業収益の 4 目他会計負担金 1, 8 0 7 万 6, 0 0 0 円の内容と構成市町ごとの見込み金額をお答えください。 ④資本的収入の工事負担金は、8 億 2, 1 8 9 万 2, 0 0 0 円（前年度比 1 9 2 万 8, 0 0 0 円増額）となっています。その内訳の補償金（＝支障移転受託事業に伴う）が、4, 0 0 0 万円近く増加するという見込みの根拠は。

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

平成29年第1回愛知中部水道企業団議会定例会

議 事 日 程

平成29年3月3日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

日程第6 議案第1号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第2号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第3号 平成29年度愛知中部水道企業団会計予算について

出席議員（15名）

1番	鵜飼 貞雄 議員	2番	宮本 英彦 議員
3番	ふじえ 真理子 議員	4番	萩野 勝 議員
5番	山根 みちよ 議員	6番	余語 充伸 議員
7番	藤川 仁司 議員	8番	水野 隆市 議員
9番	日置 孝彦 議員	10番	さとう ゆみ 議員
11番	佐野 尚人 議員	12番	山田 かずひこ 議員
13番	國府田 さとみ 議員	14番	井俣 憲治 議員
15番	星野 靖江 議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企 業 長	川瀬 雅喜 君	副 企 業 長	小浮 正典 君
副 企 業 長	萩野 幸三 君	副 企 業 長	小野田 賢治 君
副 企 業 長	吉田 一平 君	局 長	野々山 寛 君

総務部長	小島千明君	営業部長	高津桂一君
工務部長	相羽毅君	経営企画課長	山田紀夫君
建設課長	谷澤英一君		

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局局長	水野雅也君	議会事務局書記	後藤章仁君
経営企画課主任	村上真樹君	豊明市下水道課長	花木喜久治君
日進市下水道課長	伊東敏樹君	みよし市下水道課長	小嶋誠君
長久手市下水道課長	古橋剛君	東郷町下水道課長	野々山達男君

◎開会の宣告

○議長（余語充伸議員） 平成２９年第１回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ３議案でございます。

本定例会は、平成２９年度の当初予算を審議いたします非常に重要な議会でございます。本定例会の審議にご精励いただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は１５名で、議員定足数に達しております。よって、平成２９年第１回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

（午後 ２時００分）

◎諸般の報告

○議長（余語充伸議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成２８年度１２月分から平成２８年度１月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（余語充伸議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（余語充伸議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） 日程第１、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 平成２９年第１回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、それぞれの市町におきまして３月議会開会中という大変お忙しいところ、また、本日は中学校の卒業式など大変ご多忙の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の定例会に上程いたしました議案は、愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ３案件であります。よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

さて、本企業団を取り巻く経営環境は、節水機器の普及や大口使用者の地下水利用などマイナス要因がある中で、区画整備事業、民間開発事業による順調な人口の増加、さらに大型商業施設の開業などに伴い、１人１日当たりの使用水量は持ち直しの兆しが見られ、給水収益は前年度と比べて若干の増加を見込んでおります。引き続き、持続可能かつ健全な財政運営を図りながら、最優先課題として取り組んでいる管路の耐震化や老朽管対策をはじめとした水道施設の更新事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。

平成２９年度の予算編成におきましては、第２次アクアシンフォニー計画の３年目として、基本理念であります「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」の実現に向け、これまでの常識にとらわれることなく、職員一人一人が水道事業のプロであるという自覚のもと、限られた人材の中でも創意工夫をもって、合理化、効率化を図りながら、最小の経費で最大の効果を上げるよう、事業の優先度、重要度を勘案し、予算を編成させていただきました。

慎重なるご審議をいただきまして、いずれの議案も原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（余語充伸議員） 日程第２、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

15番、星野靖江議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（星野靖江議員） ただいま議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、2月15日午後1時30分及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。

2月15日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ3件でございます。議案につきましては、1議案ごとに、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

また、本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては2名、議案質疑につきましては1名の事前通告がございましたので、その取り扱いにつきまして確認をいたしました。

一般質問につきましては、発言時間は再質問を含め1人20分以内とし、質問回数は再質問を含め2回を超えることができないこととし、また、関連質問は認めないものといたしました。

また、議案質疑につきましては、発言時間は再質問を含め1議案1人15分以内とし、質問回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものといたしました。

議事進行に格別なご協力をお願いいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） ご苦労さまでございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（余語充伸議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、8番、水野隆市議員及び11番、佐野尚人議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（余語充伸議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（余語充伸議員） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問について通告がありますので、通告順に発言を許します。

7番、藤川仁司議員。

○7番（藤川仁司議員） 7番、藤川仁司。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

第2次アクアシンフォニー計画から見た安定的な水の供給と確保について。管路の耐震化の現状と今後をはじめ、長期的視野に立った計画的な管理、アセットマネジメントによる水道事業の健全化についてお尋ねします。

初めに、昨年の熊本地震では、管路の耐震化の必要性が表面化しました。災害時に対応した管路の耐震化の現状と今後は。また、配水池の耐震化、管理施設等の耐震化についてもあわせてお願いします。

続いて、管路の耐震工事について、一部路線を変更し、シールド工法を用いるとのことだが、施工例を踏まえた施工業者の選定はどのようなか、お願いします。

続きまして、3番目として、長期的視野に立った計画的資産管理によって、事業の更新需要と財政収支の見通しが把握できるアセットマネジメントの概要はどのようなものか。

続きまして、アセットマネジメントの結果に基づき、健全な水道事業のために水道料金をどのように設定しているのか、お尋ねします。

最後に、国の水道ビジョンでは、水道事業等広域化の動きが見られますが、給水コストの低減など、水の安定供給に対し、我が中部水道企業団として、今後さらなる広域連携に対するお考えはどのようなか、お尋ねします。

○議長（余語充伸議員） 藤川議員の質問に対する答弁者、相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、私から、1点目と2点目の項目についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の耐震化の現状と今後についてでございますが、現在、企業団では、愛知県の最大震度予測である震度6強に耐え得る耐震化事業を進めているところでございます。

初めに、管路につきましては、耐震化の状況をあらわす国の指標であります耐震適合率でご説明いたしますと、平成27年度末における耐震適合率は、管路全体では23.1%、基幹管路で67.9%となっております。また、平成29年度末では、管路全体で25.5%、基幹管路で71.3%となる見込みでございます。

今後におきましても、第1次水道施設整備計画に基づき、計画的に実施してまいります。

次に、配る水をためておきますタンクを配水池と申しておりますが、その配水池の耐震化につきましては、平成27年度末の耐震化率は97.3%、また、管理施設等の耐震化につきましては、全37施設中27の施設で耐震化を完了しております。平成29年度末では、今後廃止する施設がありますので、配水池の耐震化率は98.7%、管理施設は37施設中30施設の耐震化が完了する見込みでございます。

今後も引き続き、計画的に施設の耐震化を進めてまいります。

次に、2点目のシールド工法の施工例を踏まえた施工業者の選定についてでございますが、初めに、今回計画しておりますシールド工事の概要について簡単にご説明いたしますと、この工事は、シールド機という掘削機械を使って地下鉄工事のようにトンネルを掘っていく工事で、道路の高低差に関係なく地中を一定の勾配で掘り進んでいくため、道路からの深さは、浅いところで約4メートル、深いところで約30メートルの深度を掘り進んでいく工事となります。

施工業者の選定につきましては、本企業団における入札参加資格者名簿に登録され、過去10年間に於けるシールド工事及び水道管布設工事实績のある施工業者を入札参加資格要件といたしまして適正に審査し、一般競争入札にて実施する予定でございます。

以上です。

○議長（余語充伸議員） 小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、3点目、4点目、5点目の3項目につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、3点目のアセットマネジメントの概要についてでございます。

アセットマネジメントは、給水サービスを継続していくために、水道施設の補修や更新に

必要な費用とその財源を算定いたしまして、中長期的な財政計画に反映させて経営していくシステムでございます。

本企業団では、固定資産台帳に基づきまして、厚生労働省で作成したアセットマネジメントの簡易支援ツールというものを使いまして、中長期的な施設の更新需要と財政需要の試算を行っている段階でございまして、現在、精度の向上に取り組んでいるところでございます。

次に、4点目のアセットマネジメントに基づく水道料金の設定でございます。

現行の水道料金は、平成25年度の値下げも含めまして、平成32年度までの第1次水道施設整備計画の確実な実行を踏まえまして設定されたものでございます。当時は、アセットマネジメントが確立されておりませんでしたので、平成33年度以降の次の施設整備計画の策定と水道料金設定に当たりましては、財政と施設の健全度の両立を図るため、アセットマネジメントの確立と県営水道の動向を踏まえまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

最後に、5点目のさらなる広域連携に対する考えについてでございます。

現在、愛知県が主体となって開催をしております水道広域化研究会議という会議に参加をしております。名古屋市を除く県内の全水道事業者と、広域化について事務レベルでの情報交換を行っているところでございます。これまでのところ、大きな進展はございませんが、私ども水道事業者の使命は、水の安定供給でございます。この水道事業の広域化がさらなるコストの低減につながるかどうかを見きわめながら、引き続き情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） これにて、7番、藤川仁司議員の一般質問を終わります。

続きまして、3番、ふじえ真理子議員。

○3番（ふじえ真理子議員） 議長のご指名がありましたので、一般質問を始めさせていただきます。

企業団のホームページのより一層の充実を求めています。

企業団の取り組みを多くの住民の皆様知っていただくことは、安心しておいしい水を飲むことへの感謝、また、水源地の森林整備の重要性を知り考えることにつながるため、企業団に関する情報はできる限り公開していくべきと考えます。

既に、企業団のホームページを拝見しますと、事業者向けには、各種申請書のダウンロードをはじめ契約情報や入札結果が、お客様向けには、水道料金ガイドや水道の漏水修理など

トラブルのときの案内、また災害への対応方法などが、また、そのほかにも、水道事業そのものの紹介、また子供向けなど、かなり詳細にわかりやすく載せてあります。

企業団議会に関する情報では、現在、議会の日程、議案の一覧——これは議決の結果です——などが載っておりますが、住民目線に立った情報公開という視点から、いつでも誰でも見られるように、各定例会の議事録、また当初予算書や決算書、わかりやすい説明資料などをデータ化し、ホームページ上に公開するお考えはありませんか。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員の質問に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

引き続きまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

企業団のホームページのより一層の充実についてでございますが、水道事業者は、お客様の水道事業に対する理解を深めていただくために、事業全般についての情報を提供することが水道法により義務づけられております。これに基づきまして、本企业団では、お客様に親しみやすいホームページづくりを基本といたしまして、これまで事業全般にわたる情報を提供してきております。

特に財務の情報に関しましては、決算や経営分析を中心に掲載をしているところでございまして、今後におきましても、議員のご意見を参考にさせていただきながら、項目の追加も含めて、お客様の目線に立った情報提供のあり方をさらに研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員。

○3番（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

確かに、業務指標値とか経営の比較分析表など、いろいろ詳細に出ております。今の世の中の流れ、情報を公開するというのももう当たり前になっておりますので、ぜひ、今ご答弁にありましたが、追加していく、議事録などを載せていくという方向での検討をされていくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員の再質問に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 議会の会議録等を含めまして、現在、議会の会議録のほうデータが紙ベースでございますので、どのような仕組みが最も適切なシステムなのかを勘案しながら、前向きに研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） これにて、3番、ふじえ真理子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第6、議案第1号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

議案第1号 愛知中部水道企業団職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、国家公務員の改正に準じまして、本企業団職員についても同様の措置を講ずるため、所要の整備を行うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、第8条の3で、介護を行う職員の超過勤務の制限の規定を加え、第15条では、介護休暇を、3回を上限として合計6カ月の範囲内で分割取得が可能とするように改め、第15条の2では、介護休暇とは別に3年間の範囲内において、1日2時間を超えない範囲で勤務しないことを認める介護時間について規定するものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行し、附則第2項で、施行日前から引き続き介護休暇を取得するものにおいても施行日以降の取得者と同様の取り扱いとする経過措置を設けるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第7、議案第2号 愛知中部水道企業団職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

議案第2号 愛知中部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、国家公務員の改正に準じて、本企業団職員についても同様の措置を講ずるため、所要の整備を行うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、第2条において、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和を規定し、第2条の2では、育児休業の対象となる子の範囲に、育児休業法で条例に定める者として、養育里親に関する規定を加えるものでございます。

第3条に規定されている、再度育児休業ができる特別な事情及び第10条に規定されております育児短時間勤務終了の日の翌日から起算して1年を経過しない場合に育児短時間勤務をすることができる特別な事情に、特別養子縁組に係る家事審判事件が終了した場合及び育児休業の対象児童の委託の措置が解除された場合の規定をそれぞれ追加し、第20条において、育児時間と介護時間の時間調整の規定を追加するものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第2号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第8、議案第3号 平成29年度愛知中部水道企業団会計予算についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

野々山局長。

○局長（野々山 寛君） 局長の野々山でございます。よろしくお願いいたします。

議案第3号 平成29年度愛知中部水道企業団会計予算についてご説明をいたします。

お手元の平成29年度の予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は総則でございます。

次に、第2条でございますが、予算の基本となります業務の予定量でございます。給水戸数につきましては12万9,500戸、年間の総給水量は3,467万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業といたしまして、26億8,366万6,000円で、第1次水道施設整備計画に基づく管路耐震化事業、老朽管更新事業、電気・計装設備更新事業や区画

整理等受託事業を実施する予定でございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、第1款の水道事業収益は、第1項の営業収益から第3項の特別利益までを合わせまして73億5,865万6,000円で、対前年度2.8%、2億267万1,000円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用は、第1項の営業費用から第3項の特別損失までを合わせまして63億5,012万8,000円で、対前年度2.9%、1億8,147万1,000円の増でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入といたしましては、第1款の資本的収入は、第1項の県補助金から第3項の固定資産売却代金までを合わせまして8億8,184万3,000円で、対前年度23.6%、2億7,265万9,000円の減でございます。

次に、2ページの支出でございますが、第1款の資本的支出は、第1項の建設改良費から第4項の補助金返還金までを合わせまして31億4,949万3,000円で、対前年度6.4%、2億1,640万7,000円の減でございます。

したがって、収入から支出を差し引きますと、1ページの第4条の本文3行目括弧書き中に記載してありますとおり、不足する額は21億4,636万8,000円となりますが、この不足額につきましては、減債積立金5,400万円、建設改良積立金10億1,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億2,814万4,000円、過年度分損益勘定留保資金9億5,422万4,000円で補てんをし、投資の1億円は退職給付引当金見合いの資金で補てんするものでございます。

次に、2ページの第5条、債務負担行為といたしまして、平成29年度から行います水道施設整備基本計画等策定業務委託及び三ヶ峯幹線送水管布設工事その2でございますが、水道施設整備基本計画等策定業務委託が平成30年度までの限度額3,674万2,000円、三ヶ峯幹線送水管布設工事その2が平成32年度までの限度額33億6,455万円をそれぞれ定めるものでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用ができる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間に限ると定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費8億7,603万8,000円と交際費30万円でございます。

第8条は、たな卸資産購入限度額を5,463万4,000円と定めるものでございます。

平成29年3月3日提出。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号について質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

3番、ふじえ真理子議員。

○3番（ふじえ真理子議員） それでは、議案第3号 平成29年度愛知中部水道企業団会計予算について、4点お聞きします。

まず初めに、第2次アクアシンフォニー計画、これは平成27年度から32年度ですが、その中にあります危機管理対策の推進の中の災害用備蓄資機材整備事業388万円についての具体的な中身をお答えください。

2点目、持続可能な水環境づくりの中の上下流交流事業404万円ですが、前年度に比べ倍増となっております。その理由をお答えください。

また、木曽川源流水製作委託料、水のペットボトルですが、220万4,000円、これは前年度に比べると26万円ほど増額となっております。27年、28年とも同じ業者が172万で落札しています。平成29年度の製作見込みの本数と配布先の変更などがありましたらお答えください。

3点目、予算書25ページにあります水道事業収益の4目他会計負担金1,807万6,000円の内容と構成市町ごとの見込み金額をお答えください。

最後に、4点目、予算書33ページにあります資本的収入の2項工事負担金について、全体では8億2,189万2,000円で、前年度比192万8,000円増額となっています。その内訳を見ますと、支障移転受託事業、つまり下水道や道路整備事業などほかの事業と同調して管路整備を行うものについて、企業団に入ってくる補償金が4,000万円近く増加する見込みとなっています。

昨年度の当初予算との比較を見ますと、工事の件数は25件、26件、ほぼ同じです。工事の全体の距離は、28年度当初予算では5,600メートルほど、29年度の当初予算では半分の2,800メートルほどとなっております。つまり工事する距離は半分になりますので、当然、費用も1億5,000万円ほど縮小しているわけですが、一方で、企業団に入ってくる補償金が逆に4,000万円増えるということについてのご説明をお願いします。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員の質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

私のほうから、1点目と2点目についてお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の災害用備蓄資機材整備事業388万円の主な内訳でございますが、仮設給水タンクや非常用飲料水袋など応急給水に係る備蓄資機材の購入に287万円、職員の非常食や簡易トイレなど対策本部の管理、運営に関する費用に61万円、衛星携帯電話、安否確認システム使用料など通信手段確保に40万円を計上しております。

続きまして、2点目の上下流交流事業費についてでございます。

そのうち、上下流交流事業404万円について、前年度に比べ倍増した理由についてでございます。

これは、ペットボトル、木曽川源流水の製作費220万円を、前年度は木曽川・矢作川水源の森森林整備助成事業として計上しておりましたが、平成29年度予算におきまして上下流交流事業に科目を整理したことによるものでございます。したがって、実質的に予算が増額されたものではございませんので、よろしくお願いいたします。

また、次にお問い合わせの木曽川源流水製作委託料が前年度比26万円増額となる理由でございますが、ペットボトルに張りつけるラベルを新たに製作する必要が生じたためでございます。これは、ペットボトル本体とラベルの在庫管理が別管理となっておりまして、平成29年度にラベルの在庫がなくなりますことから製作するものでございます。

なお、平成29年度のペットボトルの製作本数でございますが、前年度と同じ2万本を製作予定でございまして、配布先及び配布本数についての変更はございません。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） 相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽です。

それでは、私のほうから、3点目と4点目の項目についてお答えをさせていただきます。

まず、3点目の他会計負担金の内容と構成市町ごとの見込み金額についてでございますが、これは、消火栓や耐震性緊急貯水槽の維持管理費用と消火栓撤去工事費用を負担金として、各市町に負担をしていただいているものでございます。

このうち、平成29年度における消火栓や耐震性緊急貯水槽の維持管理負担金の市町ごとによる内訳でございますが、豊明市が1,195カ所で481万500円、日進市が908カ所で425万9,000円、みよし市が635カ所で283万円、長久手市が519カ所

で240万7,000円、東郷町が470カ所で199万9,500円でございます。

そのほか、消火栓撤去工事費として177万円を計上しております。

次に、4点目の資本的収入の工事負担金のうち、補償金が4,000万円近く増額する根拠でございますが、工事負担金のうち補償金は、下水道事業など他の事業実施に伴い支障となる水道管の移転補償金を受け入れるものでございます。

平成28年度と比べて補償額が増加した主な要因といたしまして、下水道事業に伴う工事におきまして、予定されている工事ごとの費用を施工条件を踏まえて見積もったところ約3,500万円、また、東邦ガスの工事に伴い約500万円の増額を見込んでいるものでございます。

以上です。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員。

○3番（ふじえ真理子議員） それでは、数点、再質問させていただきます。

ペットボトルの件でお聞きします。木曽川源流水製作のペットボトルです。

先ほど、本数は同じ2万本を作るということで、ラベルの在庫が切れたために新しく作る必要ということでした。毎年2万本作っているということ、余っていないのか、余った分はどのように扱っているのでしょうか。

あともう一点、③のところの先ほどの消火栓の維持管理、撤去費用などのお答えがありました。これは、予算書のほうを経年的に見ていきますと、どんどん毎年増加しているんですが、これは、人口に応じて増えているという見方で、分析でよろしいでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（余語充伸議員） ふじえ議員の再質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 再質問1点目のペットボトルの使い道についてでございますが、まず、配布先について簡単にご紹介させていただきたいと思います。

主な配布先でございますが、本企業団の構成市町へ、6月の水道週間のPR用といたしまして、6,000本、各市町均等にお配りをしております。それから、防災訓練などにご活用いただくために、9月に6,000本、これも各市町均等にお配りしております。また、毎年11月に各市町で開催されます文化産業イベントの出展用といたしまして、こちらは全体で7,000本消費する予定でございます。

したがいまして、残り約1,000本ぐらいになると思いますが、これにつきましては、私どもの森林整備活動事業ですとか、施設の見学者など、企業団が開催する行事等に活用し

ているところでございます。また、東日本大震災のときには支援物資として、余ればそういったところで活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） 相羽工務部長。

○工務部長（相羽 毅君） 工務部長の相羽でございます。

再質問のありました、２点目の今後人口増加に伴う負担金の増加の可能性についてでございます。

消火栓等維持管理費は人口割で負担していただくものではなく、毎年１０月１日を基準日といたしまして、消火栓等の設置箇所数に応じて負担をしていただいております。したがって、市街化整備等に伴い増加した場合には、負担金も増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） これにて、３番、ふじえ真理子議員の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第３号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第３９条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、上程いたしました議案につきましては、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおりご議決いただき、まことにありがとうございます。

今後も、本企業団の使命である安全で安心な水を安定的に供給することを果たすため、職員一同一層の努力をするとともに、利用者のニーズに対応した事業を展開してまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

議員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙とは存じますが、くれぐれもご自愛いただき、ますますご活躍されんことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（余語充伸議員） それでは、私からも、最後になりますので、一言、議長としてのご挨拶を申し上げたいと思います。

この2年間にわたり、議員各位、正副管理者並びに企業団職員の皆様には、本議会運営にご協力、ご支援いただきましたことを心からお礼申し上げます。

今後とも、議員各位のご活躍をご祈念申し上げますとともに、愛知中部水道企業団がますますご発展し、おいしい水の供給にご尽力されますことをご祈念申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。2年間、ありがとうございました。

これもちまして、平成29年第1回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時47分）

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年 3月 3日

議 長 余 語 充 伸

署 名 議 員 水 野 隆 市

署 名 議 員 佐 野 尚 人